

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和6年度 第2回 米原市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	令和6年10月4日（金）19時00分～20時30分
開 催 場 所	米原市役所本庁舎1階 コンベンションホール
出席者および欠席者	出席者：西川正晃委員、糸田憲治委員、藤田善治委員、山口昌章委員、岩崎里奈委員、大橋多紀子委員、杉江秀文委員、北居理恵委員、朽木弘寿委員（オンライン）、青木明香委員、 事務局：くらし支援部：宮野肇部長、寫真弓専門員 子育て支援課：山田直樹課長、田辺英美、田中崇喜、江竜和信、布施康之、石田昌也 保育幼稚園課：瀧上奈津代課長、五十嵐由香里、木田貴弘 欠席者：戸田光子委員、岩崎房子委員、北村きよみ委員、井量昭委員、角田航也委員、浅井茅子委員
議 題	（1）米原市子ども条例について （2）「米原市こども計画」策定に係る意見聴取結果について （3）「米原市こども計画」骨子案について
結 論	・米原市子ども条例について説明した。 ・「米原市こども計画」策定に係る意見聴取結果について報告した。 ・「米原市こども計画」骨子案について説明した。
事務局	開会 皆さんこんばんは。本日は何かとご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより「令和6年度第2回米原市子ども・子育て審議会」を開催いたします。私は、事務局を担います子育て支援課長の山田です。本日の司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 早速ですが、審議会の開会に当たりまして、米原市子ども・子育て審議会の西川会長からご挨拶をお願いいたします。
会長	改めまして皆様こんばんは。いよいよこども計画が来年度からスタートするということで、丁寧に行っていただいたヒアリング調査やワークショップでの聴き取りに基づく骨子案が出来ました。本日は、この骨子案についてご審議いただくこととなります。ただ、かなりのボリュームがございます。限られた時間で見なければならぬというのは無茶なことかもしれませんが、具体的な事業計画については次の審議会で

事務局	示されますので、本日はこの内容をじっくり検討いただければと思っております。私たちがこれから暮らしていく米原市のあり方を決定づける大切なものだと思いますので、ご意見をよろしく願ひいたします。 それでは、会議に入ります前に資料の確認をお願いいたします。会議次第の下に記載しております「配布資料一覧」をご覧ください。不足があるようでしたら、お申し付けいただきたいと思います。 早速ですが、会議の方に入らせていただきます。 まず、会議の成立についてですが、米原市子ども・子育て審議会条例 第6条第2項により、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日の出席委員数は委員16名のうち、現時点では会場での参加が9名、オンラインでの参加が1名の合計10名ですので、本審議会が成立しておりますことを報告いたします。 また、本日の審議会につきましては、「米原市付属機関の会議の公開に関する要領」に基づきまして公開で行うこととし、審議会の議事録の要点を無記名で市公式ウェブサイト公表しますので、ご了承をお願いします。 それでは、ここから議事に移りたいと存じます。ここからの進行につきましては、条例第6条によりまして、西川会長にお願いしたいと思います。西川会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、進行を務めさせていただきます。 会議次第の2 議題（1）の米原市子ども条例について、事務局から説明をお願いします。
事務局	〈 説 明 〉
会長	米原市子ども条例は平成26年4月に出されており、古いもので、子どもの権利条約やこども基本法との整合がとれていることを確認するための事務局からの説明でしたが、いかがでしょうか。
委員	子どもの社会参加の支援、第15条の解説ですが、他の解説と違って具体的な取組みについての言及がありません。これまでにどのような施策をされたかについて、教えてほしいと思います。

会長	具体性に欠けるというところですね。事務局、いかがでしょうか。
事務局	この条例は平成 26 年につくられ、その中で子どもたちの意見をきちんと聴いて表明する機会を確保するよう努めるとうたわれているのですが、実際この取組みが弱いことはこちらとしても認識しております。今回こども計画を策定するわけですが、条例の理念を体系的に施策として動かすのがこども計画ですので、これまでの反省も含め毎年子どもたちの意見をきちんと聴けるような仕組みをつくることを計画に入れたと思います。
会長	こども計画を策定するに当たっては子どもへのヒアリングもしているということで、まずはそこから子どもの意見を反映できればよいと思います。この条例は平成 26 年 4 月の施行ですが、現行の国の法律等に合致しているというところで、先見の明でつくられたのだろうと個人的に感じました。先ほど言ったように平成 26 年 4 月の施行ということで月日が経過していますので、改めて、この条例や子どもの権利について周知・啓発をしていく必要があるかと思います。
委員	子どもの権利条約について、文言を条例の中に入れることは難しいですか。
会長	こども計画を策定するに当たって、その上位法と合致しているかどうかを確認したわけですが、条例の改定や追記についてはどうなのでしょう。
事務局	例えば子ども条例に子どもが意見を表明するような条文がない場合は条例を改正し追記する必要があると考えますが、今回条例改正までは必要ないと考えています。条例改正に当たっては、本審議会とは別に条例改正の検討委員会を立ち上げ、1 年や 1 年半かけて見直す必要があると考えます。子どもの権利条約の文言を追記するだけではなく、体系から整理して検討していく必要があると考えていますので、今回そこまでは考えておりません。

会長	条例をよりよいものにしていくというご意見ですが、それは本審議会ではなかなかできないことをご理解ください。 では、米原市子ども条例については、児童の権利に関する条約や国のこども基本法とも整合がとれており、今回、改正は行わないことといたします。 次の議題に移ります。議題（２）「米原市こども計画」策定に係る意見聴取結果について、事務局から説明をお願いします。
事務局	〈 説 明 〉
会長	今回、関係団体ヒアリングや子どもワークショップ等を行うに当たり、審議会委員の皆さまにもご協力いただいておりますので、ぜひご意見等お願いしたいと思います。
委員	私どもが運営している坂田第１児童クラブで子どもワークショップを開催していただき、私は高学年のグループに参加しました。市の方が自分たちの意見を聴いてくれることが子どもたちはとてもうれしかったようで、たくさんの意見が出ました。また、ワークショップという形式も楽しかったようで、お迎えで帰らなければならなかった子も名残惜しうにしていました。子どもたちは自分の意見を素直に出せる場を欲しがっているところのワークショップを通じて実感しましたので、議題（１）の条例のところで子どもたちが意見を表明する機会の取組みが実際にあるのかと気になった次第です。中学校生徒会のヒアリングの間７でもスマホやＱＲコードを使えばスムーズに気持ちを伝えられるという意見が出ています。子どもたちが素直に意見を出せる場がたくさん増えてほしいと強く思いました。
会長	子どもたちが意見を出せることが非常に大事であるというお話だったかと思います。
委員	余談になりますが、ワークショップに参加した子が公園を使いやすかったければ市役所に言えばよいかと言い始めています。
会長	ワークショップが一步踏み出すきっかけになったというのがうれしい

委員	ですね。条例の話ですが、今までできていないことを反省するだけではなく、今後前を向いて取り組んでもらいたいと感じました。他、いかがでしょうか。 先ほどの生徒会へのヒアリングのお話とも関連すると思いますが、今の小中高校生はタブレットを使って授業を受けているので、それを活用して意見を聴取すれば集約ももっと簡単になるのではないのでしょうか。生徒自身もそれに慣れており、紙に記入するより早いと思いました。
会長	紙のアンケートだけでなく、タブレットを経由して意見を出せるようにしてはどうかということですね。タブレットの活用というご提案だったかと思います。
委員	子育てサークルへのヒアリングに私も参加させていただき、子育てに熱心な方がサークル活動をされているのだろうと感じました。安心して子どもを遊ばせられる常設の屋内施設が欲しいと皆さんがおっしゃっていましたし、通学の距離が低学年には長いので何とかしてほしいという意見も出ていました。熱心に活動されている方というのは、いろいろな意見を持っておられます。
会長	通学の距離や常設の屋内施設といった具体的なお話があったようですが、それをどこまで計画に盛り込むかという視点でまたご意見をいただければと思います。
委員	子ども・若者の居場所づくりをしている団体ではありますが、子どもヒアリング調査への協力がまだできておらず、ジレンマに陥っています。うちには制度の狭間で苦しむ子どもたちが来ており、そういう子の声を聴きたいのですが、気持ちを出しづらい状態になっている場合が多いように思います。愛情をいっぱい受けてすくすく育っている子どもたちは例えばワークショップで意見を言えるかもしれませんが、本当に困っている子たちの意見をどう吸い上げるかということが課題で、悩んでいるところです。アンケートの文言や形式について子育て支援課と検討中なのですが、苦しんでいる子どもたちが意見を出しやすいものにしていきたいと思っています。

会長	実際に子どもたちと関わり、制度の狭間にいる子たちを見る中で悩んでいるというようなお話でした。できる限り子どもたちが意見を表明しやすくする、その辺りも考えていかなければならないと思います。
委員	子どもたちが学校で過ごす姿を見る中、なかなか子どもたちが意見を言えない時期もありました。ただ、ここ４～５年、米原市内の園と小中学校で自己肯定感・自己有用感を上げるような教育活動を繰り返し広げた末、ようやく子どもたちが動きかけた姿を見る場面も出てきたので、やはり市が一丸となって一つの目標に向かって進んでいくことが重要だと思います。今回のような子どもワークショップを学校現場でも特活等の時間を使って行くと、自分たちの考えを声に出していけるのではないかと感じました。このワークショップの場面を伊吹山ＴＶで見ましたし、新聞記事にもなっていました。よいワークショップだったという感想です。
会長	これからもワークショップを学校等のあらゆる場所で行えればよいというご意見だったかと思います。 それでは、次の議題に移ります。議題（３）「米原市こども計画」骨子案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	〈 説 明 〉
会長	ありがとうございました。それぞれのお立場から、ご意見等いただければと思います。 ３ページに、本市における位置づけということで図がありますよね。ここに議題（１）で取り上げた、米原市子ども条例も入れる必要があるのではないのでしょうか。
事務局	次の素案では米原市の枠組みとして子ども条例を入れたいと思います。子ども条例の理念を体系的に具体化していくものがこども計画ということで密接に関係してくると思いますので、３ページの図に子ども条例を入れるよう修正します。
会長	国のこども基本法の辺りに入れるのですか。

事務局	はい。その辺りに入れ、こども計画と関連することを表すために矢印で示したいと思います。
委員	資料３－２についてです。こども大綱「１．ライフステージを通した重要事項」の（６）に児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援とありますが、社会的養護といいますと一般的には児童養護施設のイメージになります。国も施設より家庭的環境の中での養護といった考えになってきていますので、社会的養護という文言はやめた方がよいのではないかと感じています。家庭に近い環境の中での養育が求められていると思いますので、その点が気になりました。
事務局	こちらは国のこども大綱にあげられている重要事項ですが、必ずしも国と市で行うものは一致しません。あくまで計画に踏まえる内容として記載していますので、市の計画としては社会的養護という言葉を用いていない旨、ご理解ください。
会長	先ほど、課題のまとめについて丁寧な説明をいただきました。これらの課題が具体的な施策や事業計画の基になると思いますが、39 ページにヤングケアラーのことが出ていたのに資料３－２の具体的な取組み(案)や米原市こども計画の基本施策にその文言がありません。今後、第４章以降に出てくるかもしれませんが、具体的な取組みになくてもよいのでしょうか。
事務局	具体的な取組み（案）につきましてはまだ精査中でありまして、今後追加や文言の修正等を行ったうえで素案を作成していきます。確かにヤングケアラーについても課題としてあげていますので、記載の必要があると思います。
会長	具体的な取組み（案）のところに入れるのですか。
事務局	基本目標４の基本施策４の具体的な取組みの中でヤングケアラーについて記載することになるかと思います。

会長	承知しました。委員の皆さまから他に何かございますか。
委員	基本施策や具体的な取組みについては学校、家庭、地域が関わるものですので、担当課が違うといった縦割りの形にはならないでほしいと思います。子どもがすぐ相談できる専用窓口についても考えてもらえればうれしい限りです。
会長	いわゆるワンストップというものです。具体的な施策や事業の中で、“子ども専用”のように明確に示していくことが大事だというご意見だったかと思います。
委員	相談を受け、それに対しての支援をするという事業が多いように思います。本当に困っている人が相談をするまでに至るかという疑問があるので、市から見つけに行くような事業がどこかにあればと感じました。
事務局	見つけに行くということでは、母子保健の全戸訪問事業が該当するかと思います。こちらから訪問し、保護者の心配事を聴いて解決策と一緒に考えるというような事業です。また、園や学校の先生が子どもたちを見る中で問題点に気づいていただけるよう、こちらからもアウトリーチのような形で関わっていければと思います。
会長	相談を受けて検証するPDCAサイクルでは時間がかかるので、最近ではOODAループ（ウーダループ）という手法がよくとられています。時間をかけて検証していくのではなく、相談等に直面した担当者がすぐに判断して実行に移すというような仕組みで、それが今の話に出ているのではないかと思います。
委員	先ほど、学校の先生が子どもたちを見る中でとおっしゃっていましたが、学校に行っていない子はなかなか話を聴いてもらえないし、先生に全部お願いするのも負担が重いのではないかと感じたところです。市のアウトリーチにしても、実際動いているのかどうかは分かりません。第三者委員会のようなものがあれば、どこまでどう動いているかが市民に見えやすくなると思いました。

会長	学校に関係する話も出ていますが、校長先生のお立場から何かございますか。
委員	小学生の時期は直接体験をして学ぶ、あるいはコミュニケーションをとって人とふれあうことが重要なのですが、今の小学生の場合その時期がコロナ禍と重なってしまいました。大人のいろいろな表情を見ながら気持ちが豊かに育っていく時期に、マスクでそれが阻まれたわけです。コロナのせいだけにするつもりはありませんし、悩みを抱えている子はコロナ前からいますので、そういう子どもたちをなんとかして救わなければならないと感じています。教員には多くの業務があり、果たしてどれだけ救えるかということもありますが、子どもの表情や日頃の言動にアンテナを張り変化を感じとってほしいと常々話しています。それでも漏れることはありますので、子どもの困り感に気づいて掘り起こし、関係機関につなげられる仕組みがあれば子どもが助かります。虐待や子どもたちの自己肯定感の低さ、不登校等たくさんの課題があるわけですが、この骨子案にそれらが網羅されていると感心しました。ただ、全ての課題に対して十分な施策を打てるかは疑問ですので、焦点を絞っていくのも重要ではないかと感じた次第です。
会長	施策で全部カバーすることはできませんが、例えば子どもワークショップやICTを通した子どもたちからの発信等は具体化可能であると考えられます。その辺りがどこまで具現化できるかということは、次の素案の段階での議論になるかと思います。他、いかがでしょうか。
委員	骨子案、37 ページの4 点目に「アンケート調査では、子ども・若者のために必要な取組みについて、『お金の心配をすることなく学べるように支援する』が最も高くなっています」とあります。子どもの医療費が無料化されているのと同じように、高校までの授業料も無料にしてはどうでしょうか。特に、ひとり親家庭にはそれが励みや力になると思います。条例や計画をつくるだけでなく、実効性のあるものにしていくことが必要です。市長も変わりますのでアンケート結果も含めた資料を提示し、こういう厳しい現実を知ってもらって手立てを考えていただきたいと思います。

会長	それぞれの課題に対して声を上げていくことが大事ではないかというご意見だったかと思います。
委員	基本目標の文言が変わっており、語尾が「～ます」となっているのがよいと思いました。いろいろな人の意見を聴いていただいています、一番困っている人の声はなかなかあがってこないと思うので、これからも取り組んでほしいと思います。
会長	次の素案でどこまで具体化されるかということが大事になってくるかと思います。今日の審議会で頂戴したご意見を基に素案が作成されますので、次回はそれについてご検討いただければと思います。 貴重なご意見をありがとうございました。本日予定しておりました議題全てを終了することができました。皆さまのご協力に感謝申し上げます。それでは、進行を事務局へお返しします。
事務局	西川会長をはじめ委員の皆さま、本日は慎重なご審議をいただきましてありがとうございます。今後の審議会開催予定ですが、第3回の審議会を12月13日（金）19時から本日より同じ場所で開催しますので、ご出席をお願いいたします。第4回の会議は3月頃に開催予定ですので、こちらにつきましてもご出席いただきますよう、よろしくをお願いいたします。 それでは最後になりますが、閉会に当たり、くらし支援部長の宮野がご挨拶申し上げます。
くらし支援部長	閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。委員の皆さま方には長時間にわたり審議会の円滑な運営にご協力いただき、ありがとうございました。また、貴重なご意見も多数頂戴しまして、併せて御礼申し上げます。西川会長におかれましても円滑な議事進行をいただき、誠にありがとうございました。 令和7年度から11年度までの5か年を計画年度とする「米原市こども計画」は、国のこども大綱にあります子どもの健やかな成長、子育て環境の整備、結婚・妊娠・出産、育児の支援、仕事と子育ての両立支援、社会生活を営むうえで困難を抱える家庭支援、若者への支援等を含む大変重要な計画となります。「米原市こども計画」を策定する中で、課題

事務局	にしっかり取り組みまして、未来を担う米原市の子どもや若者、子育て世代を支援していきたいと考えております。次回の審議会では、素案についてご審議いただきます。来年度からの5年間で米原市が取り組む具体的な子どもに関する施策を盛り込んでいくことになります。委員の皆さまにおかれましては、引き続きご支援・ご指導を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。 これにて会議を終了いたします。本日はありがとうございました。
-----	---

会議の公開・非公開の別	■公開 傍聴者：2名 □一部公開 □非公開 一部公開または非公開とした理由 ()
会議録の公開・非公開の別	■開 示 □一部開示（根拠法令等：) □非 公 開（根拠法令等：)
全部記録の有無	会議の全部記録 □有 ■無 録音テープ記録 ■有 □無
担当課	くらし支援部 子育て支援課